

2018年度活動方針(案)  
ダイジェスト

## 金属労協 第56回定期大会

日時：2017年9月5日(火) 13:30~17:30

場所：東京国際交流館 プラザ平成 3階 「国際交流会議場」  
東京都江東区青梅2-2-1 TEL 03-5564-3030

## 議事

## I. 報告事項

- (1) 一般経過報告
- (2) 闘争経過報告
- (3) 2017年度会計決算報告
- (4) 2017年度会計監査報告

## II. 審議事項

- (1) 2018年度活動方針の件
- (2) 2017年度一般会計剰余金処分の件
- (3) 2018年度会計予算の件
- (4) 規程一部改訂の件
- (5) 役員一部改選の件

## I 運動推進にあたっての基本的な考え方

## 1 はじめに

省略

## 2 とりまく情勢の変化

省略

## 3 国内労働運動を基盤とするグローバルな金属労働運動の推進

## (1) 「第3次賃金・労働政策」に基づく雇用環境の整備、賃金・労働諸条件の改善

金属労協は、第55回定期大会で確認した「第3次賃金・労働政策」において、2020年代前半までを念頭においた金属産業の雇用や賃金・労働諸条件のめざす姿を提示しました。グローバル経済の下、金属産業の成長分野における競争力を確保し、IoTやAI(人工知能)、ビッグデータなどを活用した「第4次産業革命」で世界をリードするためには、金属産業の強みである「現場力」を一層強化することが、これまで以上に重要となっています。また政府では、正社員と非正規労働者における「同一労働同一賃金」の実現に向け、法改正の作業を進めているところですが、これらの状況も踏まえつつ、「第3次賃金・労働政策」で打ち出した「雇用の安定を基盤とした多様な人材の活躍推進」「同一価値労働同一賃金を基本とした均等・均衡待遇」「ワーク・ライフ・バランスの実現」「賃金制度整備とあるべき賃金水準の追求、格差是正」に取り組んでいきます。とりわけ、第4次産業革命の急速な進展により、働き方、仕事の進め方が大きく変化することが予測されており、人間重視、「現場力」重視の観点から、適宜、的確な対応を行っていきます。

2017年闘争では、「強固な現場、強固な金属産業、強固な日本経済」を構築すべく、継続的・安定的な賃上げによる、賃金の底上げ・格差是正の実現をめざして取り組みました。2014年以降、初めて賃上げを獲得する組合も見られ、賃上げの裾野が広がるとともに、全体としては、中小組合の回答が大手を上回っており、賃金の底上げ・格差是正の流れをより前進させることができました。また、労働組合が組合未加入者も含めた非正規労働者の賃金・労働諸条件引き上げを要求・要請し、経営側も組合員に対する回答と同時点でこれに回答するということが、労使交渉・労使協議において定着し

てきています。今後も、継続的に賃上げに取り組んでいくとともに、とりわけ「底上げ・格差是正」を最重要課題としていきます。

地域別最低賃金や初任給、採用賃金が急速に引き上げられていますが、こうした中で、グローバル産業である金属産業における同一価値労働同一賃金の実現、公正競争の確保による産業の健全な発展、金属産業の魅力の向上などの観点から、企業内最低賃金協定の締結組合の拡大と水準引き上げ、特定(産別)最低賃金の維持・強化に強力に取り組んでいきます。

2016年闘争ではじめて提唱したバリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築については、各産別・企連・単組が、業界団体や経営側に対する理解促進活動を展開しており、それぞれ認識が深まりつつあります。中小企業が賃上げに対する社会的要請に応えるための環境づくりの観点、資本関係や取引関係による制約を受けず、産別方針の下で主体的に判断を行っていくことの定着を図る観点からも、引き続き具体的な展開を図っていきます。

政府の「働き方改革」については、ワーク・ライフ・バランスの改善、生産性の向上、「成長と分配の好循環」などをめざし、非正規雇用の処遇改善、賃金引き上げと労働生産性向上、長時間労働の是正、柔軟な働き方、女性・若者の活躍しやすい環境整備をはじめ、幅広い分野における施策が提案されています。方向性については、労働組合の主張と重なるものの、具体的な施策については、勤労者生活の安定・向上やワーク・ライフ・バランスに逆行しかねないものも見られることから、労使自治の下で「働き方改革」の具体的な展開を図っていきます。

## (2) 「攻めの産業政策」を基本とする政策・制度要求、産業政策の推進

金属労協は2016年4月、2016年から2017年の2年間にわたる政策・制度要求を策定しました。

\*民間産業に働く者の観点

\*グローバル産業であり、かつわが国の基幹産業であるものづくり産業に働く者の観点

\*なかでも、その中心たる金属産業に働く者の観点

に立って、

- I. ものづくり産業を支えるマクロ経済政策
- II. ものづくり産業の強みをさらに強化する「攻め」の産業政策
- III. ものづくり産業における「良質な雇用」の確立
- IV. 革新的技術開発を促すエネルギー・環境政策

という4つの柱の下に考え方を整理しました。2016年における対政府要請活動の前進状況、また、世界情勢の不安定化、中小企業の現場を支える人材確保の困難さ、第4次産業革命の急速な進展などを踏まえ、2017年4月には「2017年政策・制度要求重点取り組み項目」を策定しました。

世界経済の変動に耐えうる「強固な日本経済」構築のためには、わが国の基幹産業として「強固な金属産業」が不可欠であり、「強固な金属産業」は「強固な現場」なしには成り立ちません。「2017年政策・制度要求重点取り組み項目」に基づき、「現場力の強化」などの観点から、金属産業を担う人材の確保、バリューチェーンにおける「付加価値

の適正循環」の確立、第4次産業革命への対応、循環型社会の再構築などを中心に、引き続き、マクロ経済政策、「攻め」の産業政策、「良質な雇用」の確立、エネルギー・環境政策、という4つの柱の下に、対政府要請活動などの取り組みを展開していきます。とりわけ、第4次産業革命に関しては、現在の状況、今後の動向の掌握に努め、必要な政策・制度要求、産業政策を展開していきます。

「地方における政策・制度課題」に関しては、2017年に「地方政策実現に向けた取り組みの進め方」および「統一的な取り組み項目」について内容の充実を図りましたが、金属労協地方ブロック、および地方連合会金属部門連絡会をはじめとする地方の金属組織の一層の取り組み強化を図り、その実現を期していきます。

短期的な利益を重視する経営や企業不祥事などにより、企業の持続的な発展が損なわれる事例が見られます。金属労協では、2004年に「CSR（企業の社会的責任）推進における労働組合の役割に関する提言」、2005年に同改訂版を公表していますが、ISO26000、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」、国連の「SDGs（持続可能な開発目標）」などを踏まえ、企業のCSRの取り組みに対する労働組合の発言力を高めていけるよう、検討を深めていきます。

なお、金属労協ではこれまで、偶数年に2年間の「政策・制度要求」、奇数年にその「重点取り組み項目」を策定してきましたが、より重点化を図り、実現力を高めるための見直しを行います。

## (3) グローバルな環境変化に対応した国際労働運動、女性参画の推進

2012年、IMF（国際金属労連）、ICEM（国際化学エネルギー・鉱山一般労連）、ITGLWF（国際繊維被服皮革労働組合同盟）の旧3GUF（国際産業別労働組合組織）による「インダストリアル・グローバルユニオン」が結成され、4年が経過した2016年10月に第2回世界大会がブラジル・リオデジャネイロで開催されました。世界大会において、加盟費の統一、執行委員会の定数、女性参画の推進など結成の際の課題が整理され、「労働者の権利擁護」「組合の力の構築」「グローバル資本への対抗」「不安定雇用への闘い」「持続可能な産業政策の推進」の5つの戦略目標からなるアクション・プランが採択されました。インダストリアルは、世界大会以降の第2期において、「さらなる統合と改革」を推進すると同時に、より現場に近い地域の活動を充実させていかねばなりません。

JCMは、インダストリアル副会長、アジア太平洋地域共同議長組織として、またICT電機・電子部会長、造船・船舶解撤部会長を擁する組織として、引き続きインダストリアル諸会議・諸活動に積極的に参画し、グローバル・地域双方の役割を十分に果たします。

2016年12月の結成大会を経て、2017年1月より活動を開始した「インダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会」※については、JCM、インダストリアル・JAF、UAゼンセンのインダストリアル日本加盟3組織間の連携強化をさらに図ると同時に、対インダストリアルの活動を中心に推進していきます。

2019年にはILOが創設100周年を迎え、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本の労使は、次の時代に向けた明確なメッセージを発信するとともに、積極的な役割を果たしていく必要があります。

2015年9月、国連フォーラムにおいて、MDGs（ミレニアム開発目標）の後継としてSDGs（持続可能な開発目標）が採択されていますが、2030年までに達成すべき17の目標の中の8番目には「ディーセントワーク」が掲げられています。直近では、2017年3月、ILO理事会において、「多国籍企業および社会政策に関する原則の三者宣言」が改定され、グローバル・サプライ

チェーンやデュー・ディリジェンス（相当なる注意）に関する言及がなされました。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、すべての物品・サービスおよびライセンス商品の受注者（サプライヤーおよびライセンシー）に対し、中核的労働基準をはじめとする労働に関する国際的な基準を遵守するよう求めています。このようなグローバルな潮流を加速させるべく、JCMは、グローバルな中核的労働基準の確立に向けた活動を推進するとともに、企業別労組ネットワークの強化を通じ各国労組の情報の共有化や団結強化を促進します。特に日系企業が多く進出する東南アジア地域での各国労組との連携や労働基本権を守る取り組みを引き続き進めていく必要があります。

海外事業体における建設的な労使関係構築の重要性が増す中、労使紛争は増加・複雑化する傾向にあります。経済成長と民主化が進展する各国において、労働基本権を確立し、適切な成果配分を実現するためにも、話し合いで諸問題を解決できる建設的な労使関係づくりに向けて、国内外での活動を強化していきます。アジアを中心とする国際連帯の運動強化については、連合・JILAF等との連携を視野に、組織化や労働組合リーダーの教育支援、情報共有の活動も積極的に推進していきます。

女性参画について、JCMは加盟産別との連携の下、積極的に推進してきましたが、インダストリアル第2回世界大会における規約改正を踏まえ、「第2次女性参画中期目標・行動計画（～2018年8月）」を一部改訂し、JCM諸会議・諸活動への女性参画を着実に推進していきます。活動の活性化に向けては、「第3次女性参画中期目標・行動計画」に関する議論を開始し、女性連絡会議を中心に、国内外の動向とJCM加盟産別における実態・活動状況を把握した上で、具体案を検討・実施していきます。

※インダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会

略称：インダストリアル日本加盟協、英語名称：IndustriALL-Japan Liaison Council 英語略称：IndustriALL-JLC。JCM、インダストリアル・JAF、UAゼンセンのインダストリアルに加盟する日本国内3組織で構成。

## (4) 組織の強化と効率的な体制の構築

2017年度は組織の強化と効率的な運動を進めるため、運動方針に基づき、地方ブロックのあり方について組織委員会をはじめ、地方ブロック代表者会議、各ブロックでの諸会議において議論を行いました。金属労協の地方ブロックは、2002年秋に地方連絡会議（地連）を解散し、県単位を運動母体とする地方連合会金属部門連絡会の設置に努め、その連絡調整のための役割を担うものとして設置された経緯があります。現状では、沖縄を除く46都道府県すべてで金属部門連絡会が設置されていますが、その内10県は地方連合会の正式承認が得られておらず、地方連合会の理解を得ながら金属グループとしての活動を行っている状況にあります。また、その活動の実態も様々です。そこで、「都道府県単位の活動は地方連合会金属部門連絡会に収斂させ、ブロックはその連絡調整と各県活動の平準化を図る」という従来の趣旨に沿って、機能と役割、具体的な活動のあり方などについて一定の考え方を整理しました。2018年度はこの考え方に沿って、実際の組織運営と具体的な活動につなげていくための取り組みを行います。

また、地域産業の活性化や雇用創出のための政策提言などにおいて、金属・ものづくり産業の労働組合が果たす役割は極めて重要です。この意味からも、地方連合会における部門連絡会の位置づけと役割を明確にし、考え方の共有化を図るために、連合との連携を進めます。

さらに、中央における金属労協と連合金属部門連絡会との連携のあり方についての検討にも着手しました。技術革新の急速な

進展による産業の多様化・複合化のもとで、連合における産業別部門連絡会の役割と機能の重要性が高まっています。連合部門連絡会との役割分担や活動のあり方について、2018年度も引き続き、広く議論を進めます。

教育活動について、労働リーダーシップコース（L S C）は、その内容の良さとこれまで多くのリーダーを養成してきた実績で、組織内外から高い評価を得ています。しかし近年、参加企連・単組が固定化しているという問題があり、これに対応するため、2017年度は、これまで参加のなかったところを主な対象に、L S Cを1日体験できる「オープンカレッジ」を実施しました。今後とも内容のさらなる充実を図りつつ、参加組合の拡大をめざします。また、L S Cが2018年に50周年を迎えることから、50周年を記念する企画の実施について検討します。

広報活動については、機関誌・紙、ウェブサイトなど、それぞれの特性を生かして効果的に情報発信できるように、各専門委員会、広報担当者会議で議論し、各広報媒体が担う役割を明確化するとともに、機関誌・紙の発行回数なども含め、見直しに向けた検討を行います。

財政については、厳しい財政状況の中、引き続き経費削減と活動の効率化に努力します。また、組織財政検討プロジェクトチームにおいて、インダストリアルオールの加盟費統一やこれまでの支出削減努力の結果を踏まえ、今後の財政の方向性について議論します。

## (5) 金属労協の未来

金属労協の未来を考えるにあたって、労働組合という組織の社会での位置づけや役割について問い直して見る必要があります。そのためには、労働条件の改定に関して、いかに組合員や組合員でない人々を巻き込んでいくのか、政策・制度面でいかに働く立場からの影響力を発揮するか、さらには、いかに労働組合という組織の存在が価値あるものとして世の中に認知され評価されるかという視点など、幅広く、固定概念に縛られない発想を土台とすることが求められます。

また、組合員から納めていただいた組合費を、どのように有効で効果的に活用するかという観点から、全体を大きく俯瞰した役割分担や組織配置、リソース配置について、金属労協以外の組織との垣根を取り払って考えなければなりません。

改めて、金属労協の強みを考えてみると、国内的には、労働条件改定において発揮される産別間の結束力（金属共闘）であり、ものづくり分野における政策提言能力です。国際的な面での強みは特徴的であり、インダストリアルオール・グローバルユニオンの活動を通して、労働運動の世界的な潮流を最先端で捉えることができることや、また、産業政策的な面で取り組みの先行する国々の労働組合と情報交流を図ることができるなど、グローバルな労働組合と極めて密な連携を図っています。さらには、アジア諸国における労働組合との連携による労使紛争解決ノウハウを豊富に持っていることも大きな強みです。

この強みをどのような形で活用し、社会に貢献していくのかという面からアプローチすべきと考えます。

# II 具体的な運動の取り組みの補強

## 1 「第3次賃金・労働政策」に基づく雇用環境の整備、賃金・労働諸条件の改善

### (1) 「第3次賃金・労働政策」の実現に向けた取り組み

#### <運動方針のポイント>

- ・「第3次賃金・労働政策」実現に向け、職場の実態・課題・ニーズの把握、賃金・労働諸条件、処遇制度や非正規労働者の雇用状況・契約状況などの点検を図り、必要な改善に着手。

#### <経過と課題>

- ・政府は「働き方改革実行計画」を推進していますが、「第3次賃金・労働政策」に沿って、労使自治の下、「働き方改革」の具体的な展開を図っていくことが不可欠となっています。

#### <取り組みの補強>

- ・「第3次賃金・労働政策」の取り組みの2年目として、「雇用の安定を基盤とした多様な人材の活躍推進」「同一価値労働同一賃金を基本とした均等・均衡待遇」「ワーク・ライフ・バランスの実現」「賃金制度整備とあるべき賃金水準の追求、格差是正」などの課題解決に向け、前進を図ります。
- ・金属労協の主張する「同一価値労働同一賃金」は、性別、年齢、働き方、雇用形態、グループ企業内などあらゆる勤労者の間で、賃金制度などの違いを超えて、普遍的に均等・均衡待遇を確立しようとするものであり、その具体化に向けた検討に着手します。

## (2) 賃金・一時金の取り組み

### <運動方針のポイント>

- ・継続的な賃上げを基本とした賃金の底上げ・格差是正。
- ・闘争情報の登録や集計に関し、格差是正の観点に沿った見直し。
- ・バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築の具体的な取り組みを展開。
- ・企業内最賃のあり方の検討、特定最賃の地賃引き上げ額以上の引き上げ。
- ・一時金は、「年間5カ月以上」を基本として掲げてきた重みを踏まえた取り組み。

### <経過と課題>

- ・2017年闘争で賃上げの裾野が広がるも、賃上げ獲得組合は、依然、回答引き出し組合の6割程度に止まっています。
- ・中小組合の回答が大手を上回り、底上げ・格差是正の流れが前進しました。
- ・「付加価値の適正循環」の観点からの賃上げへの理解促進活動が直接・間接の効果をもたらしました。
- ・速報対象組合、全体集計を見直しましたが、活用状況のチェックが必要となっています。
- ・企業内最賃協定が地賃と接近し、特定最賃の金額改正に影響が出てきています。

### <取り組みの補強>

- ・「生産性3原則」の実践が不可欠であり、JC共闘全体として、継続的な賃上げによるマクロの付加価値生産性向上の適正な成果配分を実現すべく、取り組みます。
- ・大手・中小労組を問わず、すべての組合における継続的な賃上げ獲得をめざし、賃上げ要求・獲得組合の拡大を図ります。
- ・賃金格差の是正に向けて、中小労使が資本関係や取引関係による制約を受けず、産別方針の下で主体的に判断することが定着していくよう、継続的に取り組みます。
- ・産別・企連・大手労組による、中小労組の交渉力強化支援の拡充を図ります。
- ・社会的アピール強化に向け、集計方法や公表方法を再検討していきます。
- ・賃金水準重視の賃上げ実現に向け、組織内の情報の共有化、経営側や社会的な理解促進を図ります。
- ・特定最賃の維持・強化の取り組みを強力に展開するとともに、企業内最賃の要求基準の示し方を再検討します。
- ・バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築の観点からも、底上げ・格差是正、「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇の実現を図ります。

## (3) 働く環境と働き方の改善に向けた取り組み

### <運動方針のポイント>

- ・制度面の労働時間短縮、運用面の改善により、総実労働時間の短縮。
- ・女性活躍推進や障がい者雇用の促進などダイバーシティの環境整備に取り組む。
- ・60歳以降の雇用の安定と処遇の改善。
- ・労働災害の根絶と健全な職場環境づくり、労災付加補償の引き上げ。
- ・退職金・企業年金について、必要な対応。

### <経過と課題>

- ・中小労組を中心に、総実労働時間短縮に向け、具体的な前進が見られました。
- ・60歳以降の就労者の賃上げ・一時金など要求、獲得組合が拡大しました。

### <取り組みの補強>

- ・「働き方改革」を、労使自治により推進します。時短、女性活躍、障がい者雇用、60歳以降の労働の価値にふさわしい賃金・処遇、事業所内保育施設、LGBT対応などに取り組みます。
- ・年間総実労働時間1,800時間台実現に向け、完全週休二日制（週休日、国民の祝日・振替休日、その他の休日）、年休付与初年度25日など、制度面での時短を推進します。
- ・時間外上限規制は、労使自治の下、前倒しで、かつ法の求める以上の積極的な対応を図ります。時間外割増率における中小企業の猶予措置について、政府に対し早期撤廃を求めるとともに、中小企業でも本則を遵守する割増率が確保されるよう、組合として対応を進めます。
- ・第4次産業革命により、働き方、仕事の進め方の大きな変化が予想されることから、雇用の減少や不安定化、生活水準の低下、働きがいの喪失を回避し、人間重視、「現場力」重視を基本に積極的に変化をリードするため、労働政策委員会、政策委員会、国際委員会が連携し、進展状況の把握と問題点の掌握に努めます。

## (4) 均等・均衡待遇の実現による賃金・労働諸条件の改善

### <運動方針のポイント>

- ・非正規労働者の正社員化、「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇の実現により、多様な雇用形態、契約形態で働く人の賃金・労働諸条件の改善。
- ・春季生活闘争や通年の労使協議などを通じて、具体的な賃金・労働諸条件改善の取り組み。

### <経過と課題>

- ・労働組合が組合未加入者も含めた非正規労働者の賃金・労働諸条件引き上げを要求・要請し、経営側がこれに回答するということが定着してきています。

### <取り組みの補強>

- ・組合未加入者を含め、非正規労働者の賃金・労働諸条件引き上げのため、春季生活闘争や労使協議などで具体的に取り組む組合の拡大を図ります。
- ・法改正を視野に入れつつ、非正規労働者の雇用の安定、かつ「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇の確立を図ります。
- ・有期雇用労働者の無期転換に際し、転換制度の周知徹底を図り、雇止めが発生しないよう注意喚起を行います。正社員と区別された無期雇用に転換することのないよう留意し、一般的な正社員への転換を基本とします。短時間正社員や勤務地・職種限定正社員に転換する場合には、一般的な正社員への転換を可能な制度とし、均等・均衡待遇を確立していきます。
- ・非正規労働者の組織化の取り組みを一層強化し、無期転換の労働者が必ず組合員とされるよう取り組みます。

2017年闘争  
集中回答日記者会見



## 2 「攻めの産業政策」を基本とする政策・制度要求、産業政策の推進

### (1) 「2016～2017年政策・制度要求」実現の取り組み

#### <運動方針のポイント>

- ・「2016～2017年政策・制度要求」の実現を図るべく、対政府要請活動を強力に展開。
- ・政治顧問との連携を一層強化し、民進党の政策への反映、「政策レポート」の発行・配布による国会議員、経営者団体、報道他関係各方面への情報提供・理解促進。
- ・政治顧問に対し、「政治顧問懇談会」「政策説明会」での働きかけ、個別課題ごとの働きかけの強化。
- ・経団連とは引き続き定期的な懇談、共通する個別テーマに関し相互理解。

#### <経過と課題>

- ・金融緩和の維持・強化、TPP発効へ向けた政府の外交努力、政府債務残高の対GDP比目標、「適正取引自主行動計画」の普及、所得拡大促進税制の拡充、事業所内保育施設への支援拡充などの点で前進しました。
- ・下請法の強化、ILO基本8条約中未批准の105号、111号の批准などには前進が見られません。外国人技能実習生の受け入れ人数枠拡大、受け入れ期間延長に伴う、実習生の死亡や失踪、実習先による不正行為の増加が懸念されることです。

#### <取り組みの補強>

- ・「2017年政策・制度要求重点取り組み項目」の実現に向けた対政府要請を強化します。特定最賃、中核的労働基準などに関し、「政策レポート」の発行・配布により、国会議員、経営者団体、報道他関係各方面への情報提供・理解促進を図ります。
- ・2018年4月に新たな「政策・制度要求」を策定します。このため、「政策・制度中央討論集会」を開催し、討議を深めていきます。
- ・2018年3月、「地方における政策・制度課題2018」を策定します。このため、地方組織を対象とするアンケート調査を実施します。

### (2) 「政策・制度要求」の今後のあり方

#### <運動方針のポイント>

- ・偶数年に2年間の「政策・制度要求」、奇数年に「重点取り組み項目」を策定してきたが、2018年以降、より重点化を図り、実現力を高めるための見直しについて、政策委員会の場を中心に、第56回定期大会まで1年間をかけて検討。
- ・「地方における政策・制度課題」は、引き続き毎年作成。「取り組みの進め方」、「統一的な取り組み項目」の内容充実、地方連合会の政策への盛り込みなどを通じ、実現を期す。

#### <経過と課題>

- ・政策委員会を中心に検討を行いました。
- ・「地方における政策・制度課題」は、地方組織からの意見を反映し、内容の充実を図りました。

#### <取り組みの補強>

- ・2018年より毎年、「重点取り組み項目」を「政策・制度要求」として作成し、実現を図る取り組みに転換します。なお、当該年には直接取り組まない中長期的課題、継続的課題に関しても、つど確認し、項目をリストアップします。
- ・偶数年に開催してきた「政策・制度中央討論集会」は、毎年開催を基本とします。持ち方に関しては、各種の日程なども踏まえ柔軟に対応します。

### (3) バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」の具体化

#### <運動方針のポイント>

- ・金属労協、各構成組織それぞれで、経営者団体や業界団体、経営側に対する理解促進活動を展開。
- ・政府や自治体に対し、地域の中小企業の付加価値創出のための「ものづくりマイスター」「カイゼンインストラクター」などの活用拡大、CSR会計の作成・公表の促進、下請適正取引の確立などを行っていくよう提案。

#### <経過と課題>

- ・中小企業の付加価値創出に寄与するカイゼンインストラクター養成スクールは、全国で15校となりました。ただし政府の助成事業は、内容の変質が懸念され、先行き不透明となっています。
- ・産別・企連・大手労組が、バリューチェーン企業の経営者、人事労務担当者、購買担当者に対する賃上げへの理解促進活動や、製品と労働に適正な評価を求め、取引先への価格の根戻し要請を経営側に提案する活動を展開し、具体的な成果につながっています。

#### <取り組みの補強>

- ・カイゼンインストラクター養成スクールの拡大と内容の充実に向け、政策・制度要求、地方政策の取り組みを強化します。
- ・金属産業のすべての業界において、「適正取引自主行動計画」が策定されるよう、取り組みます。
- ・業界団体の作成した「適正取引自主行動計画」の遵守状況について、購買側・納入側の両方の立場から、職場レベルでのチェック活動を推進し、商慣習の見直しなどについても検討を行っていきます。

### (4) いわゆる第4次産業革命などの動きへの対応

#### <運動方針のポイント>

- ・第4次産業革命において、「現場力」重視、仕事や働き方の高度化、賃金・労働諸条件の改善、ワーク・ライフ・バランスに寄与する変革が行われるよう、金属労協として積極的に検討。
- ・第4次産業革命の基盤整備において、世界のさまざまな動きの統合に日本企業が主導的な役割を果たしていくよう発言。
- ・クラウドソーシング、アウトソーシングやフリーランスの活用に対する対応について検討。

#### <経過と課題>

- ・「第4次産業革命」での人間重視の基本戦略、クラウドワーキングのルール整備を掲げました。
- ・「政策セミナー」でインダストリー4.0に関し、理解を深めました。
- ・「新産業構造ビジョン」では、事業ポートフォリオの迅速な転換、大胆な事業再編、雇用構造の転換促進による新陳代謝が掲げられており、長期的観点に立った経営、従業員や「現場力」重視の経営を損なわないよう、注視が必要です。

#### <取り組みの補強>

- ・金属産業の特徴である、①長期的な観点に立った経営が必要であること、②人材（人的資産）が決定的に重要であり、チームワークで成果をあげる仕事であること、③グローバル経済を生き抜いていくための独創性が不可欠であること、④バリューチェーン、サプライチェーン全体として強みを発揮する産業であること、を踏まえた、人間重視、「現場力」重視の第4次産業革命となるよう、積極的な取り組みを進めます。

- ・技術革新や産業構造の動向だけでなく、社会の仕組みや働き方も含め、第4次産業革命の進展状況の把握と問題点の掌握を図るため、当面、労働政策委員会、政策委員会、国際委員会の連携を強化し、柔軟に対応していきます。

### (5) 日本のものづくり産業・金属産業の持続的な発展に向けた活動

#### <運動方針のポイント>

- ・長期的な観点に立った経営、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの利益の拡大をめざした経営の促進に向け、政策・制度要求や理解促進・世論喚起。
- ・CSR会計の作成・公表の促進、労働組合としてのCSRへの関与の強化。

#### <経過と課題>

- ・CSR会計や長期的な観点からの株式投資促進策を掲げました。ショートターミズムでなく、株式を永続的に保有し、長期的にリターンを確保しようとする投資の促進が課題です。

- ・日本でも、「ビジネスと人権に関する指導原則」の国別行動計画が策定されます。
- ・G20がGFA（グローバル枠組み協定）を奨励しました。
- ・海外日系企業において、組合活動の妨害や組合リーダーの解雇など労使紛争が頻発しています。中核的労働基準遵守の徹底が不可欠です。

#### <取り組みの補強>

- ・バリューチェーン全体の持続的な発展と、勤労者をはじめとするステークホルダーにおける付加価値の適正な配分を図るため、「CSR（企業の社会的責任）推進における労働組合の役割に関する提言」の改訂・補強を行っていきます。
- ・その中身としては、長期的な観点に立った経営や投資行動、CSR会計の作成・公表、バリューチェーンにおける付加価値の適正循環、ISO26000の活用、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」や国連の「SDGs（持続可能な開発目標）」への対応、中核的労働基準遵守を基盤とする海外事業拠点における建設的な労使関係構築などの観点が含まれます。

## 3 国際労働運動の推進

### (1) 国際労働運動への積極的関与

#### <運動方針のポイント>

- ・第2回インダストリアルワールド大会対応と一層の活動推進。JCM加盟産別による産業別活動の支援。
- ・インダストリアルアジア太平洋地域の効果的・効率的な活動の展開と執行委員・地域事務所との連携。
- ・JCM主催としては最後となるアジア金属労組連絡会議の実施。
- ・2017年1月、インダストリアル日本加盟協会の設立と、効果的・効果的な運営。
- ・連合、JILAF、GUF（国際産業別労働組合組織）日本協議会・事務所との連携。  
※「インダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会」は、「インダストリアル日本加盟協」と略す。

#### <経過と課題>

- ・各種課題に対しJCMの意見を反映し、産業別部会活動にも積極的に対応しました。貿易、インダストリー4.0の議論が活発化しています。
- ・アジア太平洋地域代表副会長として、活動を推進し、さらに充実させる必要があります。
- ・2016年9月、アジア金属労組連絡会議を実施しました。当会議の後継としての新たな枠組みを検討する必要があります。
- ・インダストリアル日本加盟協結成大会を開催し、活動を開始しました。インダストリアル活動に対し共同で対応しています。

#### <取り組みの補強>

- ・インダストリアルにおける「さらなる統合と改革」に向け、諸会議・活動へ、グローバル・地域両面から積極的に参画していきます。特に貿易、インダストリー4.0関連の議論へは主体的に参画します。
- ・アジア金属労組連絡会議の発展的解消を受け、2018年予定のインダストリアルアジア太平洋地域大会に向け、インダストリアル時代に相応しい新たな枠組みを具体化していきます。
- ・インダストリアル日本加盟協として、3組織間の連携を強化しつつ、効果的、効果的な運営に向けさらに努力していきます。

### (2) 中核的労働基準遵守と建設的な労使関係構築に向けた取り組み

#### <運動方針のポイント>

- ・海外と日本の労働組合間のパイプ作りと、ネットワーク会議へ発展。
- ・GFA（グローバル枠組み協定）は、ネットワーク構築、中核的労働基準遵守を基本に推進、最終的にGFA締結。東京オリンピック・パラリンピックに向けた連合・各GUF・産別と連動した方策の検討。
- ・建設的な労使関係構築に向けた国内労使セミナー、海外労使ワークショップ実施。
- ・人材育成、現地労働組合との関係構築に向けた国際労働研修プログラム実施。

#### <経過と課題>

- ・JCMの取り組みを通じ、産別・単組と海外労組とのネットワーク構築が進展しています。
- ・国内労使セミナーでは、「ビジネスと人権」、SDGs（持続可能な開発目標）と連動させ、中核的労働基準を訴求しています。地方に位置する企業への情報提供が課題です。
- ・海外労使ワークショップにおいて、経営側の参画が向上しています。タイは、在タイ日本国大使館の後援、タイ労働省・バンコク日本人商工会議所の協力を獲得しています。
- ・2017年度は国際労働研修プログラムをミャンマーにて実施しました。

#### <取り組みの補強>

- ・産別・単組による海外労組とのパイプ作り、ネットワーク会議への発展に向けJCMのサポートを継続します。GFA締結に向けては、インダストリアル活動も踏まえつつ、連合・各GUF・産別と連動し取り組んでいきます。
- ・最新の情勢を捉えた国内労使セミナーを実施します。地方企業への効果的な情報提供を検討していきます。
- ・海外労使ワークショップについて、現地労働組合と連携し、労使の取り組み事例の深堀と好事例を蓄積します。工業団地の労使フォーラムや他国へのワークショップの展開を検討します。
- ・国際労働研修プログラムについて、2018年度は、JCMと関係が深く、昨今様々な組織化の動きがあるマレーシアで実施します。

### (3) 国際連帯活動の推進

#### <運動方針のポイント>

- ・ 韓国の金属労働組合と、中国金属工会との交流の実施。交流成果の最大化に向けた派遣日程、運営方法の工夫。
- ・ 欧米労組との継続的な定期協議の開催。
- ・ 海外労使紛争については、インダストリアル本部・地域事務所、海外労働組合、日本の産別・企業連・単組と連携し、早期解決に向け支援。

#### <経過と課題>

- ・ 韓国、中国と定期協議を実施しました。韓国について、定期協議の運営に関する議論を継続しています。
- ・ インダストリアル主要加盟組織である日・独・北欧と、インダストリアル世界大会に向け、相互に連携し対応しました。貿易問題・インダストリー4.0に関し独IGメタル、アメリカの組合と意見交換を実施しています。
- ・ 海外の労働組合からの問い合わせや労使紛争発生時には、産別・企業連・単組と連携し、適切に対応しました。

#### <取り組みの補強>

- ・ 韓国、中国との定期協議を実施します。韓国について、FKMTU（韓国金属労連）に加え、交流が途絶えていたKMWU（韓国金属産業労働組合）も参加する方向で調整します。中国については、テーマを絞り、議論を深めるよう運営を工夫していきます。
- ・ 2018年、北欧産業労連との定期協議を日本で開催すべく、準備を進めます。また、3年に一度の定期協議の枠組みにとどまらず、インダストリー4.0、貿易等について、ドイツ、北欧、アメリカのインダストリアル加盟組織とより密に情報交換・意見交換していきます。

### (4) 国際機能のさらなる強化

#### <運動方針のポイント>

- ・ 各国基礎情報、労働情勢、労働組合組織等について、産別ニーズに基づいた情報提供。
- ・ 様々な場を通じ海外の労働組合との日常的な連携強化（インダストリアル諸活動、セミナーやワークショップ開催を通じた共同活動、労使紛争への対応等）

#### <経過と課題>

- ・ 海外労組に関する情報など、JCM独自のネットワークによる情報収集を実施しました。また、海外派遣に当たり必要に応じ事前勉強会を開催し、JCMに蓄積している知見を共有しました。
- ・ 海外の労働組合の訪日に際し、JCM加盟産別との連携の下、積極的に受け入れ、対応しました。

#### <取り組みの補強>

- ・ さらなる情報の蓄積に向けた活動と情報提供を実施していきます。海外の労働組合と連携し、建設的な労使関係構築にむけた労使での取り組み事例を収集します。

### (5) 女性参画の強化に向けたグローバルな協力体制の構築

#### <運動方針のポイント>

- ・ インダストリアルアクション・プラン、規約改正を踏まえた第2次女性参画中期目標・行動計画（～2018年8月）の見直し。
- ・ 国際会議等で日本の立場を主張できる女性の人材育成としての女性連絡会議の実施。さらなる活動の活性化に向けて、女性連絡会議を中心にした具体案の検討。組合活動への女性参画推進、国内の金属産業の女性リーダーの交流の場として年1回の女性交流集会の実施。

#### <経過と課題>

- ・ インダストリアル世界大会で、女性参画比率が3割から4割（目標値）へ規約改正されたことを受け、第2次女性参画中期目標・行動計画を一部改訂しました。
- ・ 従来の女性交流集会を「男女共同参画推進集会」と改め、女性リーダー、男性の共同参画担当者参加のもと開催しました。
- ・ 第2次女性参画中期目標・行動計画の実行と、JCMにおける活動のさらなる活性化が課題です。

#### <取り組みの補強>

- ・ 第2次女性参画中期目標・行動計画最終年としての進捗をフォローします。
- ・ インダストリアル日本加盟協、インダストリアル日本加盟3組織間との連携を意識した活動を検討します。インダストリアルアジア太平洋地域女性委員会、2018年に開催が予定されるアジア太平洋地域女性会議へ積極的に参画します。
- ・ さらなる活動の活性化に向けては、第3次女性参画中期目標・行動計画に向け具体的な議論を実施していきます。

## 4 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

### (1) 産別の組織活動の情報交換と当面の課題への対応

#### <運動方針のポイント>

- ・ 組織委員会の場を通じた、加盟産別の組織活動、教育・広報活動に関する情報交換と共通する課題への対応策の検討。
- ・ 教育・広報活動の推進のための、金属労協と加盟産別との効果的な役割分担、連携した取り組みに向けて検討。

#### <経過と課題>

- ・ 組織委員会を4回開催し、加盟産別の組織活動等に関する情報交換を実施しました。
- ・ 教育・広報活動等に関する共通する課題への対応策の検討や、連携した取り組み等に関する検討は未着手でした。

#### <取り組みの補強>

- ・ 組織委員会を通じた加盟産別間の情報交換を引き続き行いま

す。組織拡大・強化に向けて各加盟産別が行っている各種活動の中で共通して直面している課題への対応について、さらに議論を深めます。

- ・ 教育・広報活動の推進のため、金属労協と加盟5産別との効果的な役割分担と連携を進めます。具体的な課題については、教育・広報担当者情報交換会を開催して議論した上で、組織委員会の場で検討します。

### (2) 連合金属部門連絡会の活動推進と役割と機能のあり方についての検討

#### <運動方針のポイント>

- ・ 構成産別書記長・事務局長を構成メンバーとする連合金属部門連絡会の定期的開催と、民間・ものづくり・金属の立場から政

策課題等についての議論。

- ・連合金属部門連絡会の役割と機能のあり方についての検討。特に連合金属部門連絡会と地方連合金属部門連絡会との関係、金属労協としての関わり方について、連合金属部門連絡会や組織委員会の場を通じての議論。

#### <経過と課題>

- ・金属部門連絡会を3回実施して情報交換を実施。政策課題等について具体的な議論には至りませんでした。
- ・連合が結成30周年に向けて検討を始めた組織強化のための議論の中には、連合の部門連絡会の機能と役割についても含まれており、金属労協としても議論を深める必要があります。

#### <取り組みの補強>

- ・構成産別の書記長・事務局長を主な構成メンバーとする、連合金属部門連絡会の活動の充実を図ります。とりわけ政策諸課題について、民間・金属・ものづくり産業の立場から議論できるような運営となるよう、連合と調整します。
- ・連合における組織強化に向けた検討状況も念頭に置きつつ、金属労協として連合の部門連絡会の位置づけと役割などについて、三役会議を始めとする諸会議で議論を行います。

### (3) 地方ブロックの活動の取り組み

#### <運動方針のポイント>

- ・地方ブロック代表者会議を年2回程度開催し、本部方針の説明と地方連合金属部門連絡会の活動に関する情報交換、活動強化のための議論の実施。
- ・各県での活動の充実を図るため、組織委員会、地方ブロック会議等で議論し、すべての県で取り組めるコアとなる活動内容についての議論と課題整理。

#### <経過と課題>

- ・組織委員会および地方ブロックの諸会議において議論を行い、地方ブロックの役割と位置づけを明確にし、コアとなる具体的活動を整理しました。
- ・地方連合金属部門連絡会の活動についても一定の整理を行いましたが、連合における部門連絡会の位置づけ等についての連合との調整がさらに必要となります。

#### <取り組みの補強>

- ・組織委員会で整理した地方ブロックの役割とコアとなる活動について、ブロックに周知し、すべてのブロックでこの整理にそった取り組みが進められるよう、対応を図っていきます。
- ・地方連合金属部門連絡会の活動についても同様に活動の充実を図るとともに、連合における部門連絡会のあり方の議論と合わせ、金属労協としても検討を進めます。



前回(2016年)大会で選出された役員

### (4) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化

#### <運動方針のポイント>

- ・労働リーダーシップコースの研修内容の充実と、参加組合拡大を図るため、コースの一部を体験できる「オープンカレッジ」の実施。
- ・加盟産別・単組でのJCMの各広報ツールの活用状況、ニーズの調査を行い、広報担当者情報交換会を開催して今後のあり方を検討。

#### <経過と課題>

- ・労働リーダーシップコースは、研修時間に余裕を持たせたり、三役との討論会を実施したりするなどの改善で参加者から好評を得ました。オープンカレッジは、周知期間が短かったこともあり参加者が少ない結果となりました。
- ・2017年度は教育・広報担当者情報交換会が開催できず、具体的な検討には至りませんでした。

#### <取り組みの補強>

- ・引き続き研修内容の充実を図っていくとともに、参加組合の拡大を図ります。昨年の結果を踏まえ、オープンカレッジへの参加を増やすための働きかけを行います。
- ・労働リーダーシップコース50周年を記念する企画の検討に着手します。
- ・広報担当者情報交換会を開催して、機関紙・誌、ホームページなどの活用状況を調査し、これを踏まえた各広報媒体の特性を生かした効果的なあり方について検討します。

### (5) 長期財政基盤確立に向けた諸課題の検討

#### <運動方針のポイント>

- ・インダストリアル加盟費統一を受け、長期的な財政基盤の安定に向けて、「組織財政検討PT」で一定の考え方を整理。
- ・2017年1月発足のインダストリアル日本加盟協との費用や役割の分担による効率化。
- ・諸経費全般の一層の削減と活動の効率化。

#### <経過と課題>

- ・組織財政検討PTにおいてこれまでの財政削減効果の検証と今後の対応について議論し、当初の予定通り2018年9月の定期大会において中間報告を行うことを確認しました。
- ・諸会議の会場設定をはじめ、業務の効率化により諸経費を削減でき、単年度赤字幅と財政基金積立金からの繰り入れ額を減少できました。

#### <取り組みの補強>

- ・今後の財政のあり方に関する中間報告の取りまとめに向け、組織財政検討PTの開催頻度を高め、十分に時間をかけた議論を行います。
- ・統一後のインダストリアル加盟費1.28スイスフランに向けて段階的に引き上げられている過程にあることも踏まえ、さらに諸経費の削減に努めます。